

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	教育支援課	沖縄県バス通学費支援事業専用OKICA発行業務委託	令和3年4月22日	11,839,850	沖縄ICカード株式会社	沖縄県那覇市久米2丁目4番13号 明治安田生命沖縄ビル4階	第167条の2 第1項第2号	OKICAは、沖縄ICカード株式会社によって管理・運営がなされており、同社でなければ、本事業用に設定された専用OKICAの発行ができないため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
2	教育支援課	校務処理用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの賃貸借業務	令和3年6月22日	3,157,880	株式会社オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号	第167条の2 第1項第2号	校務処理用コンピュータ等及びアプリケーションソフトについて、令和3年6月末にリース契約期間が終了することから、5年間の新たなリース契約(R3.7-R8.6)について一般競争入札に付したが、応札者がなく不調となった。そのため、納期とリース期間を設定し直し再度公告入札を行った。新たな契約(R3.11-R8.10)開始までの期間、校務運営を安定・継続的に行う必要から、物品を再リースし対応するため当初契約の相手方と随意契約を行った。	特命随意契約
3	教育支援課	校務処理用コンピュータの賃貸借及びソフトウェアの提供	令和3年6月9日	5,282,200	株式会社オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号	第167条の2 第1項第2号	令和3年度で賃貸借期間満了となる契約について、機器仕様及び設置場所を変更せずに、14ヶ月の再リースを行うものであり、賃貸借契約中である株式会社オーシーシー以外と契約を結ぶことはできないため、同社と契約を締結した。	特命随意契約
4	教育支援課	沖縄県が提供する電気通信役務(県立学校～総合教育センター間)	令和3年6月17日	37,795,780	沖縄県県立高校ネットワーク更改共同企業体	沖縄県浦添市城間4丁目35番1	第167条の2 第1項第8号	当該調達は、一般競争入札を実施したが、入札金額が予定価格に達せず、再度入札を行ったが不調となった。地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき最低額を入札した者から見積書の提出を依頼したが契約に至らなかったため、沖縄県随意契約ガイドラインに基づき入札参加者以外の者から見積書を徴し随意契約を行うこととした。また、過去に同内容の契約の履行実績を有し、県立学校等及び総合教育センター間のネットワークに精通している左記業者を契約の相手方とした。	
5	学校人事課	人事情報管理システム運用保守管理業務委託	令和3年4月1日	5,451,270	(株)リウコム	那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2 第1項第2号	当該契約相手は人事情報管理システムの開発者であり著作権も保有している。システムの構造に精通しており、緊急時の迅速な対応及び効率的な解決、復旧処理が期待できるため。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	学校人事課	令和3年度産業医委託	令和3年4月1日	1,269,600	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2 第1項第2号	産業医は、医師のうちから選任することになっており、医師であることに加えて職員の健康管理等に関する専門的知識が必要とされる。契約の相手方は、沖縄労働局労働衛生指導医や沖縄産業保健総合支援センター相談員を努めるなど、沖縄県労働者の産業保健活動に関して、豊富な経験と実績を有している。同氏を産業医として選任することにより、職員の健康管理及び労働衛生教育に関して十分な指導、助言が期待できるため。	特命随意契約
7	学校人事課	令和3年度人間ドック式健康診断に関する業務委託	令和3年4月28日	2,095,600	公立学校共済沖縄支部	那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	公立学校共済組合沖縄支部は組合員の福利厚生の一環として人間ドックを実施しており、職員の多くが人間ドックを受診している。したがって、同支部に健診の実施を委託し、健診結果の提供を受けることで、効率的に職員の健康状態を把握し、疾病の予防や健康増進を図ることができるため。	特命随意契約
8	県立学校教育課	就職活動キックオフ推進事業「キックオフ研修」	令和3年4月1日	32,921,000	キックオフ研修事業コンソーシアム ①株式会社ケイオーパートナーズ ②一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト	①那覇市樋川1-27-11 ②那覇市安里10番地4	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当団体が職業紹介業務及び職業意識啓発等の関連事業に精通していると判断したため契約の相手方として選定した。	
9	県立学校教育課	キャリア教育推進事業の実施に伴う業務委託	令和3年4月1日	6,598,000	キャリア教育推進事業受託コンソーシアム ①有限会社おきなわ教育ラボ ②一般社団法人グローバル教育センター	①浦添市宮城6丁目5番1号2階 ②浦添市宮城6丁目5番1号2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社は、キャリア教育の現状及び課題に精通しており、企画提案内容がより優れていたことから、契約の相手方として選定した。	
10	県立学校教育課	就業体験(インターンシップ)受入事業所開拓業務委託	令和3年4月1日	4,933,000	株式会社ケイオーパートナーズ	那覇市樋川1丁目27-11	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社は、受入事業所における就業体験の現状及び課題に精通しており、企画提案内容が最も優れていたことから、契約の相手方として選定した。	

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	県立学校教育課	令和3年度合理的配慮に係る環境整備事業委託業務	令和3年4月1日	9,632,000	わくわくの会・サイオンコミュニケーションズコンソーシアム ①(特非)わくわくの会 ②サイオンコミュニケーションズ(株)	①沖縄県中頭郡西原町字小橋川91番地の1 ②沖縄県浦添市牧港2丁目42番2号 ジマヤビル2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザルによる企画提案を受け、厳正に審査した結果、当団体が最も特別支援教育を理解し、必要な専門知識を有し、柔軟に合理的配慮を提供することができると判断したため。	
12	県立学校教育課	教育相談・就学支援員配置事業の業務委託	令和3年4月7日	28,923,961	特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき	沖縄県沖縄市高原6丁目7番40号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、左の社の提案は、本事業の目的を踏まえた事業者の明確な考え方が示されており、本県の現状と課題を的確に認識し、具体的かつ合理的に事業提案されていた。また、組織体制や事業を適切に遂行できる能力を有し、費用積算においても、経済的かつ合理的な積算となっていたことから選定した。	
13	県立学校教育課	特別支援学校キャリア教育・就労支援充実事業の実施に伴う委託業務	令和3年5月7日	1,996,665	トータルサポート商会	沖縄県中頭郡読谷村字都屋3-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザルによる企画提案を受け、厳正に審査した結果、当団体が十分な障害理解及び障害者の就労全般について精通していると判断したため。	
14	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和3年5月19日	264,000	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2 第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
15	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和3年5月19日	343,200	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2 第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
16	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和3年5月19日	343,200	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2 第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
17	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和3年5月19日	281,600	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2 第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和3年5月19日	281,600	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
19	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和3年5月19日	184,800	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
20	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和3年5月19日	184,800	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
21	県立学校教育課	県立学校法律相談・研修活用事業の実施に係る委託	令和3年5月19日	246,400	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	沖縄弁護士会と締結した協定に基づき、推薦を受けた弁護士を選任した。	特命随意契約
22	県立学校教育課	令和3年度グローバル・リーダー育成海外短期研修事業受託コンソーシアム (アメリカ高等教育体験研修)	令和3年6月1日	37,023,987	令和3年度グローバル・リーダー育成海外短期研修事業受託コンソーシアム ①公益社団法人日本国際生活体験協会 ②日新航空サービス株式会社リテール一部	①東京都文京区小石川2丁目5番12号 ②東京都中野区本町1丁目32番2号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、左の1社から応募があった。その企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、業者選定方針及び審査最低基準を満たし、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
23	県立学校教育課	令和3年度進学力グレードアップ推進事業の実施に伴う業務委託	令和3年6月24日	56,360,980	(株)近畿日本ツーリスト 沖縄	那覇市久米2丁目4番16号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、業者選定方針及び審査最低基準を満たし、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
24	義務教育課	令和3年度「24時間子どもSOSダイヤル」夜間・休日業務委託	令和3年4月1日	4,620,000	ダイヤル・サービス(株)	東京都千代田区三番町6番地2	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社は業者選定方針及び審査最低基準を満たし、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	義務教育課	沖縄県学力向上新Webシステム保守・運用業務委託契約書	令和3年4月1日	1,452,000	オーシーシー共同企業体 ①(株)オーシーシー ②(株)システム研究所 ③学悠出版(株)	①浦添市沢岨2丁目17番1号 ②福井県福井市御幸2丁目17番25号 ③愛知県名古屋千種区千種1丁目15番1号	第167条の2 第1項第2号	既存のシステムである「沖縄県学力向上新Webシステム」は、「学力アップ君プラス」がカスタマイズされたものである。 今回、「沖縄県学力向上新Webシステム」の保守・運用を委託するためには、「学力アップ君プラス」を本県の要望等に応じて保守・運用する必要がある。「学力アップ君プラス」の開発元は、(株)システム研究所である。 (株)システム研究所は、本県においては、(株)オーシーシー及び学悠出版(株)と三社でオーシーシー共同企業体を組織して業務を行っており、当該業務契約の目的物はオーシーシー共同企業体でなければ納入できないため随意契約を行う。	特命随意契約
26	義務教育課	令和3年度子育て支援員研修事業業務委託	令和3年5月6日	4,179,280	株式会社東京リーガルマインド	東京都千代田区神田美崎町2丁目2番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、研修の実施方法や事業実施体制等が高評価であったため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
27	保健体育課	人間ドック式健康診断に関する業務委託契約単価契約	令和3年4月30日	29,177,200	公立学校共済組合沖縄支部	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	県教委は県立学校職員へ定期健康診断を行う義務があるが、職員が左記組合の費用助成により人間ドックを受診した場合、定期健診の実施が不要になる。そこで、職員の間ドック受診に係る一部費用を負担し、健診結果の提供を受ける随意契約を左記組合と締結した。	特命随意契約
28	生涯学習振興課	「令和3年度SDGs達成のための教育推進事業」委託業務	令和3年6月11日	6,250,000	令和3年度SDGs達成のための教育推進事業共同企業体 ①株式会社琉球新報開発 ②株式会社琉球新報社	①沖縄県那覇市港町2丁目16番1号 琉球新報開発ビル7階 ②沖縄県那覇市泉崎1丁目10番3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ13社から応募があった。「令和3年度SDGs達成のための教育推進事業」業務委託に係る企画プロポーザル実施要領により、第一次審査(書類審査)で選定した上位3社の企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社が総合得点で最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
29	文化財課	令和3年度首里城公園地内の文化財等の管理委託に関する契約	令和3年4月1日	14,399,990	(一財)沖縄美ら島財団	沖縄県本部町石川888	第167条の2 第1項第2号	沖縄美ら島財団が首里城公園地内の指定管理者となっており、所有している文化財等について、公園地内にあるため、管理の一元化を図るために選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	文化財課	令和3年度円覚寺跡保存活用計画策定業務委託	令和3年4月9日	3,454,000	(株)国建	沖縄県那覇市久茂地1-2-20 OTV国和プラザ6F	第167条の2第1項第2号	本事業は令和2年度から令和3年度までの2ヶ年計画で、短期間に事業を遂行するものである。左社はこれまでに円覚寺跡の設計や測量に係る業務を受注し、円覚寺全体の把握や周辺の文化財や公園等の施設を詳細に熟知していること、また、多くの情報の蓄積があることから契約の相手方として選定した。	特命随意契約
31	文化財課	令和3年度「組踊等教育普及事業」組踊ワークショップ業務委託契約	令和3年6月15日	9,419,000	丸正印刷株式会社	西原町字小那覇1215	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査し、評価項目ごとの点数をふまえて協議した結果、左の社の提案が上位であったため、契約の相手方として選定した。	
32	文化財課	令和3年度「児童生徒の組踊等沖縄伝統芸能鑑賞会」委託契約	令和3年5月25日	2,151,000	(一社)伝統組踊保存会	浦添市字勢理客4-14-1	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左記企業体から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、業者選定方針及び審査最低基準を満たし、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
33	文化財課	令和3年度「組踊等教育普及事業」児童生徒離島公演業務委託	令和3年6月21日	19,309,000	令和3年度「組踊等教育普及事業」共同事業体 ①(一社)オキナワステージプラン ②沖縄伝統組踊「子の会」	①那覇市久茂地1-2-20 OTV国和プラザ705号 ②宜野湾市嘉数2-11-11 apartment uminaibi202	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左記企業体から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、業者選定方針及び審査最低基準を満たし、事業を遂行できる見込みが高かったことから、契約の相手方として選定した。	
34	文化財課	『中琉歴史関係档案』光緒朝(1)(2)(3)の編集出版にかかる委託契約	令和3年4月9日	3,627,000	中国第一歴史档案馆	中華人民共和国北京市故宮西華門内	第167条の2第1項第2号	本委託契約遂行に必要な清代琉中関係档案馆史料は、中国第一歴史档案馆のみが所蔵するものであるため。	特命随意契約
35	中頭教育事務所	公立学校教職員に係る手話通訳者派遣事業委託単価契約	令和3年4月1日	1,273,000	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会 沖縄聴覚障害者情報センター	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階	第167条の2第1項第2号	学校からの派遣要請に随時対応可能な体制を整え、安定的に高い技術を有する手話通訳者を派遣できるのは県内では沖縄県聴覚障害者協会のみであることから、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
36	総合教育センター	産業技術教育用実習機器保守管理業務	令和3年4月1日	4,730,000	前原エンタープライズ(株)	那覇市銘苅1丁目14-16	第167条の2第1項第2号	保守管理対象機器の一つである「数値制御工作機器」について、対応できる業者が左の社しかいなかった。保守管理対象機器の全てを扱える業者であったため選定した。	特命随意契約
37	県立図書館	令和3年度新刊マーク作成等委託業務契約	令和3年4月1日	2,420,000	(株)図書館流通センター	東京都文京区大塚3丁目1番1号	第167条の2第1項第2号	図書館システムのマーク作成業務委託業者については、システム導入調査検討委員会において、書誌データの網羅性・正確性・詳細性・提供速度等に係る評価に基づき、4社提案の中から(株)図書館流通センターを選定し、その規格に適合する形でデータベースを構築した経緯がある。他社のもにに変更するには追加でシステムカスタマイズ費用等が発生する他、書誌データの検索・編集や選書等の業務に支障を来すことが想定されることから、(株)図書館流通センターと随意契約を締結した。	特命随意契約
38	県立図書館	沖縄県立図書館逐次刊行物購入業務	令和3年4月23日	定価×0.94(単価契約)	(株)沖縄教販	那覇市辻1丁目17番1号	地方自治法施行令第167条の2第1号第8号	指名競争入札を実施。7社のうち2社参加したが、1社は再入札辞退、もう1社は予定価格超過となり、不調となった。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1号第8号に基づき、参加した2社の見積合わせを実施し、随意契約とした。	
39	県立図書館	沖縄県立図書館窓口等運営業務委託契約書	令和3年5月13日	271,590,000	(株)図書館流通センター	東京都文京区大塚3丁目1番1号	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は業務実績等に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	長期継続契約
40	県立図書館	離島読書活動充実事業図書等購入業務(装備含む)	令和3年5月31日	定価×0.95(単価契約)	(株)沖縄教販	那覇市辻1丁目17番1号	第167条の2第1号第8号	指名競争入札を実施し、再度の入札を行ったが落札に至らなかったため、一般競争入札を実施した。しかし、当該入札でも落札に至らなかったため、入札参加業者の中から3社選定し、見積もり合わせを行った。その結果、左記業者が価格が最も低い見積書を提出したため、契約の相手方として選定した。	

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	埋蔵文化財センター	重要文化財沖縄県首里城京の内跡出土陶磁器保存修理業務委託	令和3年5月10日	4,789,785	株式会社芸匠	東京都杉並区和田3-60-13	第167条の2第1項第2号	国指定重要文化財の保存修理を行う本業務では、特殊な技能を必要とし、また、重要文化財の価値を損なうことの無いよう修理技術・技法の一貫性を保つ必要があるため、これまで継続して委託している事業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
42	埋蔵文化財センター	パソコン機器一式賃貸借業務(県内遺跡)	令和3年4月12日	2,969,340	富士フイルムBI沖縄株式会社	沖縄県那覇市おもろまち1丁目3番12号	第167条の2第1項第2号	本業務で賃貸借する機器類は、既存の埋蔵文化財情報共有化システムに随時アクセスして使用するものであり、システムの一部を構成するものである。 単一システムの構成にあたっては、同一の業者に設定・維持管理等をさせなければ、障害発生時の対応や連絡体制が煩雑となり、業務に支障を来す恐れがあり、また、場合によっては管理責任の所在が不明確となり、システムの運用自体が困難となる場合も想定されるため、既存システムの受注業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
43	埋蔵文化財センター	パソコン機器一式賃貸借業務(活用)	令和3年4月12日	1,339,470	富士フイルムBI沖縄株式会社	沖縄県那覇市おもろまち1丁目3番12号	第167条の2第1項第2号	本業務で賃貸借する機器類は、既存の埋蔵文化財情報共有化システムに随時アクセスして使用するものであり、システムの一部を構成するものである。 単一システムの構成にあたっては、同一の業者に設定・維持管理等をさせなければ、障害発生時の対応や連絡体制が煩雑となり、業務に支障を来す恐れがあり、また、場合によっては管理責任の所在が不明確となり、システムの運用自体が困難となる場合も想定されるため、既存システムの受注業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
44	埋蔵文化財センター	パソコン機器一式貸借業務(首里城公園)	令和3年4月12日	1,748,450	富士ファイルムBI沖縄株式会社	沖縄県那覇市おもろまち1丁目3番12号	第167条の2 第1項第2号	本業務で賃貸借する機器類は、既存の埋蔵文化財情報共有化システムに随時アクセスして使用するものであり、システムの一部を構成するものである。 単一システムの構成にあたっては、同一の業者に設定・維持管理等をさせなければ、障害発生時の対応や連絡体制が煩雑となり、業務に支障を来す恐れがあり、また、場合によっては管理責任の所在が不明確となり、システムの運用自体が困難となる場合も想定されるため、既存システムの受注業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
45	埋蔵文化財センター	令和3年度パソコン機器一式貸借業務(東普天間)	令和3年4月12日	1,748,450	富士ファイルムBI沖縄株式会社	沖縄県那覇市おもろまち1丁目3番12号	第167条の2 第1項第2号	本業務で賃貸借する機器類は、既存の埋蔵文化財情報共有化システムに随時アクセスして使用するものであり、システムの一部を構成するものである。 単一システムの構成にあたっては、同一の業者に設定・維持管理等をさせなければ、障害発生時の対応や連絡体制が煩雑となり、業務に支障を来す恐れがあり、また、場合によっては管理責任の所在が不明確となり、システムの運用自体が困難となる場合も想定されるため、既存システムの受注業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
46	埋蔵文化財センター	令和3年度パソコン機器一式貸借業務(トリイ)	令和3年4月12日	1,748,450	富士ファイルムBI沖縄株式会社	沖縄県那覇市おもろまち1丁目3番12号	第167条の2 第1項第2号	本業務で賃貸借する機器類は、既存の埋蔵文化財情報共有化システムに随時アクセスして使用するものであり、システムの一部を構成するものである。 単一システムの構成にあたっては、同一の業者に設定・維持管理等をさせなければ、障害発生時の対応や連絡体制が煩雑となり、業務に支障を来す恐れがあり、また、場合によっては管理責任の所在が不明確となり、システムの運用自体が困難となる場合も想定されるため、既存システムの受注業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
47	埋蔵文化財センター	令和3年度パソコン機器一式賃貸借業務(首里高校)	令和3年4月12日	1,748,450	富士フイルムBI沖縄株式会社	沖縄県那覇市おもろまち1丁目3番12号	第167条の2 第1項第2号	本業務で賃貸借する機器類は、既存の埋蔵文化財情報共有化システムに随時アクセスして使用するものであり、システムの一部を構成するものである。 単一システムの構成にあたっては、同一の業者に設定・維持管理等をさせなければ、障害発生時の対応や連絡体制が煩雑となり、業務に支障を来す恐れがあり、また、場合には管理責任の所在が不明確となり、システムの運用自体が困難となる場合も想定されるため、既存システムの受注業者を契約の相手方として選定した。	特命随意契約
48	埋蔵文化財センター	高圧引込ケーブル取替修繕	令和3年6月7日	1,294,646	株式会社ナカソネ電省	沖縄県中頭郡西原町宇幸地332番地	第167条の2 第1項第5号	埋蔵文化財センターにおいて発生した停電を直ちに復旧するため、当センターと自家用電気工作物保安管理業務委託契約を締結している株式会社ナカソネ電省に現場確認を依頼したところ、高圧ケーブルに穴が空いており、そこから漏電していることが原因であることが発覚した。停電により照明等の電気機器や殆どの事務機器類が使用できなくなり、また、空調の停止及びトイレ、手洗い器も使用できなくなったため職員の安全衛生上においても健康を害する恐れがあったことから、早急に復旧する必要があると判断し、沖縄県随意契約ガイドライン(5)に基づき、停電の原因を特定し、早急に工事に取掛かることができる株式会社ナカソネ電省を選定した。	特命随意契約
49	名護高等学校	令和3年度学校検診業務委託	令和3年4月1日	1,427,470	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2 第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
50	前原高等学校	学校健診業務委託	令和3年4月1日	1,476,420	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2 第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
51	具志川高等学校	生徒及び職員の定期健康診断委託契約	令和3年4月1日	1,050,280	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
52	コザ高等学校	定期健康診断委託業務	令和3年4月1日	1,793,330	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	定期健康診断は学校保健安全法施行規則第5条第1項により6月30日までに実施しなければならないが、本校の生徒数、全日制・定時制の両時間帯・行事日程への対応が必要となるが、入札参加者が不参加となった場合、上記期限内に健康診断を実施することが困難となる。左記の契約業者は、これまで継続して健診を委託しているため、健診結果の統計利用ができ、生徒の状況把握が可能であること、また欠席等による受診漏れ生徒への後日の対応が可能であることから、選定とした。	特命随意契約
53	球陽高等学校	令和3年度生徒・職員定期健康診断業務委託	令和3年4月1日	1,336,995	一般社団法人中部地区医師会検診センター	北谷町字宮城1-584	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施することができる事業者を選定した。	特命随意契約
54	北谷高等学校	令和3年度学校健診業務委託	令和3年4月1日	1,129,040	一般社団法人中部地区医師会検診センター	北谷町字宮城1-584	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の行事日程に合わせて実施することができる事業者を選定した。	特命随意契約
55	北中城高等学校	令和3年度学校検診業務委託	令和3年4月1日	1,326,600	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
56	普天間高等学校	生徒及び職員の定期健康診断委託契約	令和3年4月1日	1,444,080	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
57	宜野湾高等学校	生徒・職員(全日制・通信制)の健康診断業務委託	令和3年4月1日	1,341,340	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
58	西原高等学校	令和3年度学校健診業務委託	令和3年4月1日	1,519,870	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
59	浦添高等学校	令和3年度学校健診業務委託契約	令和3年4月1日	1,750,251	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
60	那覇国際高等学校	令和3年度学校健診業務委託	令和3年4月1日	1,488,630	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
61	陽明高等学校	令和3年度生徒職員の学校健診業務委託契約	令和3年4月1日	1,103,190	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
62	陽明高等学校	令和3年度塵芥処理業務手数料	令和3年4月1日	1,131,144	有限会社浦添清掃	浦添市仲西1丁目23番9号	第167条の2第1項第2号	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項、第6項、第11項による浦添市の地区割り制度実施で許可業者が指定されているため。	

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
63	首里高等学校	令和3年度健康診断業務委託	令和3年4月1日	1,733,490	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	①学校保健安全法施行規則で定められた期間内に検針業務の実施が可能な機関であること。 ②他の検診機関から受託を辞退されていること。 ③過去においても学校側の要望にも柔軟かつ誠実に検査を実施していること。 ④継続的なデータ蓄積に基づく保健指導ができること。	特命随意契約
64	首里東高等学校	生徒・職員健康診断委託契約	令和3年4月1日	942,700	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	県内各種学校約800校に対し、検診業務を行える業者が10社しかおらず、入札手続を踏むと健診準備(資材の調達・人員の配置・学校行事計画との調整等)に時間を要する為、学校保健安全法施行規則第5条に基づく期限(6月末日)での実施が難しく、1社随契にせざるを得なく、当該契約相手方は多数の学校健診業務の実績があり、適切かつ誠実に履行している。また、本校においても過去データの蓄積があることから生徒・職員の健康管理の継続・統計利用に非常に有用である。以上のことより選定した。	特命随意契約
65	那覇高等学校	学校健診業務委託	令和3年4月1日	1,589,610	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
66	小禄高等学校	学校健診業務委託契約	令和3年4月1日	1,547,810	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等にあわせて実施する事が可能であり、未受検者の追加検診に対応可能な事業者を選定した。	特命随意契約
67	那覇西高等学校	令和3年度健康診断業務委託	令和3年4月1日	1,573,220	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第6号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
68	豊見城高等学校	令和3年度学校検診業務委託契約	令和3年4月1日	1,390,070	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約(単価契約)

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
69	南風原高等学校	学校健診業務委託(生徒・職員の健康診断)	令和3年4月1日	1,173,590	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校行事計画の定期健康診断日に健診可能であること(学校保健安全法施行規則第5条第1項に基づき6月30日までに健診を行う)、生徒・職員名簿一覧表および個票の作成、健診結果各人用として対応可能であること、学校の要望に応じて集配・追加検査を実施可能であること、健診データを蓄積し、緊急時に学校へ提供可能であることを条件としているため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
70	知念高等学校	生徒・職員の健康診断業務委託	令和3年4月1日	1,335,840	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
71	糸満高等学校	令和3年度学校検診業務委託	令和3年4月1日	1,425,050	(一財)沖縄県健康づくり財団	沖縄県島尻郡南風原町宮平212	第167条の2第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意契約
72	久米島高等学校	沖縄県立久米島高等学校校舎等保安警備業務委託	令和3年4月1日	18,010,080	セコム琉球株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2第1項第8号	一般競争入札を実施したところ、1社から応札があった。再々入札まで行ったが落札に至らなかったため、「沖縄県随意契約ガイドライン」に基づき、最低金額入札価格業者との随意契約を行った。	長期継続契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
73	宮古高等学校	令和3年度 (2021年)学校 健診業務委託 (生徒健康診 断)	令和3年4 月1日	1,164,636	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	第167条の2 第1項第2号	①(一財)沖縄県健康づくり財団は検査項目の 一つである胸部レントゲン検査が可能な検診 車を保有しており、学校内において集団検診を 実施することができる。 ②学校保健安全法により健康診断を6月30日 までに実施しなければならないが、(一財)沖 縄県健康づくり財団は、本校の行事日程に合 わせて実施することができ、生徒の欠席等にも 随時対応可能である。 ③過去の実績において(一財)沖縄県健康づく り財団は、長年本校の集団健診を請け負って おり、本校生徒の健康状態等のデータ蓄積が ある為、そのデータを基に本校養護教諭が生 徒の健康状態を把握・活用することができる。 ④(一財)沖縄県健康づくり財団は令和2年度 において、本校と同規模校である普天間高等 学校、本校宮古高等学校において同様の定期 健康診断を受託しており、誠実な履行実績が ある。	特命随意 契約
74	八重山高 等学校	生徒の学校検 診業務委託契 約	令和3年4 月1日	1,022,252	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	第167条の2 第1項第6号	学校保健法にて、6月中に受診の必要があ る。また、学校に電図・胸部レントゲンを検査す る車両を持込授業並行で対応出来る業者が他 にない為。	特命随意 契約(単価 契約)
75	中部農林 高等学校	令和3年度学 校健診業務委 託契約	令和3年4 月1日	1,402,720	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	学校保健安全法により健康診断を6月30日ま でに実施しなければならないため、本校の全 日制・定時制の行事日程に合わせて実施する ことができる事業者を選定した。	特命随意 契約
76	美来工科 高等学校	学校健診業務 委託	令和3年4 月1日	1,331,000	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	第167条の2 第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により 健康診断を6月30日までに実施しなければな らないため、本校の学校行事等による過密な 日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意 契約
77	美来工科 高等学校	プログラミング 実習機器の購 入	令和3年6 月18日	24,970,000	(株)興洋電子	沖縄県那覇市安謝638番 地	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札により公募を行ったところ、2社 から応募があった。3回の入札を行ったが落札 に至らなかったため、最低価格の業者と随意 契約を行った。	

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
78	美里工業 高等学校	健康診断業務 委託契約	令和3年4 月1日	1,170,950	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	第167条の2 第1項第6号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意 契約(単価 契約)
79	浦添工業 高等学校	生徒・職員の定 期健康診断業 務委託	令和3年4 月1日	1,142,570	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	生徒の健康診断は6月30日までに行うこととされており、(学校保健法施行規則第3条)各学校間で検査時期が集中することになるため、年間行事計画の日程通り調整が可能な左記指名業者を選定して見積もりを徴した。また、当該指名業者は前年度も委託しており健診データの蓄積で、継続した健康指導を受けることができるなど、過去の実績を勘案して選定した。	特命随意 契約
80	中部商業 高等学校	令和3年度学 校健診業務委 託	令和3年4 月1日	1,119,030	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	第167条の2 第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意 契約
81	浦添商業 高等学校	令和3年度塵 芥処理業務委 託契約	令和3年4 月1日	1,165,320	有限会社又吉クリーン サービス	沖縄県浦添市牧港1-32- 3 丸栄荘2F2号	第167条の2 第1項第2号	浦添市では廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、事業系ごみの収集・運搬については許可業者による地区割り制度を実施している。そのため本校所在地の割当て業者と契約をしている。	特命随意 契約
82	那覇商業 高等学校	令和3年度学 校健診業務委 託(全日制・定 時制)	令和3年4 月1日	1,958,110	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	第167条の2 第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意 契約
83	沖縄水産 高等学校	令和3年度学 校検診業務委 託	令和3年4 月1日	1,503,150	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	第167条の2 第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により健康診断を6月30日までに実施しなければならないため、本校の学校行事等による過密な日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意 契約
84	沖縄盲学 校	令和3年度高 等部普通科点 字教科書購入	令和3年4 月5日	3,164,340	社会福祉法人東京点字 出版社	東京都三鷹市下連雀3- 32-10	第167条の2 第1項第2号	教科書を点訳する出版所については全国盲学校普通教育連絡協議会から届く一覧表の中から教科書を選択することになっている。そのため発行できる相手方は他に存在せず左記の業者でなければ納入できない。	特命随意 契約

教育委員会における随意契約の実績 (令和3年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
85	美咲特別 支援学校	令和3年度学 校健診業務委 託契約書(児童 生徒、職員)	令和3年4 月1日	1,341,021	一般社団法人日本健康 倶楽部沖縄支部	沖縄県沖縄市字登川 3169番地	第167条の2 第1項第2号	学校保健法により健康診断を6月30日までに 実施しなければならないため、本校の行事日 程に合わせて実施することができる事業者を 選定した。	特命随意 契約
86	島尻特別 支援学校	学校検診業務 委託料	令和3年4 月1日	1,300,068	(一財)沖縄県健康づくり 財団	沖縄県島尻郡南風原町 宮平212	第167条の2 第1項第2号	学校保健安全法施行規則第5条第1項により 健康診断を6月30日までに実施しなければなら ないため、本校の学校行事等による過密な 日程に対応可能な当該業者を選定した。	特命随意 契約
87	八重山特 別支援学 校	沖縄県立八重 山特別支援学 校バス貸借 及び運行業務 契約書	令和3年4 月1日	1,610,000	有限会社南ぬ島交通	沖縄県石垣市字新川 822-10	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札を実施したが、応札が無かった 為、「沖縄県随意契約ガイドライン」に基づき、 入札参加者以外の者から見積書を徴し、契約 相手と決定した。	特命随意 契約